

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年度においても、引き続き今治地域の地場産業振興を図るとともに、今治市との連携を密接にとりながら、新しい産業の創出・育成に努める。また、様々な課題を的確に把握するとともに、産業界及び関係機関とも互いに協力して、積極的な対応を図り、地場産業と ICT 企業等のマッチングを実施することにより活力ある地域経済社会の形成並びに地域住民の生活向上及び福祉の増進に寄与することを目的として下記の事業を行う。

第 1 地域産業活性化支援事業

1 趣旨・目的

地域企業の円滑な事業活動を総合的に支援するとともに、次世代を担う地域人材の育成に取り組むことで、地域産業の活性化及び持続的な発展を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 経営支援事業

ア アドバイザー事業

生産管理、資金調達、販路開拓、デジタル技術活用などの地域企業が抱える様々な経営課題等についての相談に対応するため、中小企業診断士、税理士などの有資格者のほか、創業、流通、デジタル技術等の専門家にアドバイザー業務を委託し、助言、指導等の支援を行う。

また、国、県の研究開発、販路開拓等助成事業や委託事業へ出願する際及び採択後の適正な事業実施のための支援及び専門家派遣等を行う。

イ セミナー事業

様々な分野の専門家等を講師に招き、地場産業及び創業支援を含めた新たな事業分野への進出、販売戦略の策定、人材養成、能力開発等、企業の事業活動に役立つ内容をテーマとするセミナーや研修会を開催することで、企業の経営革新、改善等に資する情報の提供を行なう。

また、近年急速に進化するデジタル技術を取り込むにはデジタル技術の活用ができる人材を育成する必要がある、D X、情報技術などのテーマについて学ぶ講

座を開講する。

(ア) セミナー（I B I Cスペシャルセミナー等）

- a 実施回数：年間2回程度
- b 実施会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- d 対象者：参加制限なし（無料）
- e 周知方法：センターホームページ、メールマガジン、SNS、
今治市SNS等において情報提供

(イ) 実践的セミナー（デジタル人材育成講座等）

- a 実施会場：今治地域地場産業振興センター
- b 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- c 対象者：参加制限なし（参加者負担金5,000円程度）
- d 周知方法：センターホームページ、メールマガジン、SNS、
今治市SNS等において情報提供

(2) 人材育成事業

ア 高校ベンチャー留学

高校生、専門学校生等を対象に、起業や企業経営に対する理解を深める機会を作り出し、将来の今治地域を支える起業家となるような人材の育成を目指す。公募した高校生等が社会の最先端で活躍するベンチャー企業の経営者等を訪問し、企業見学や意見交換を通して経営者等との交流の場を設けることで、起業家精神の育成に努める。

(ア) 実施期間等：令和8年8月頃 2泊3日程度

(イ) 対象者：市内にある高校・専門校の生徒4～8名程度
(参加者は旅費実費の一部を負担)

(ウ) 周知方法：各高校を通じて学生全員にチラシを配布するとともに、センターホームページ上で募集する。

(エ) 選考方法：エントリーシート及び面談等による選考

イ ものづくり体験講座

中学生に地域のものづくり産業に対する理解を深めてもらい、次世代の地域産業を担う人材の育成と定着を図る。企業や教育・研究機関の関係者による講義、科学実験、工場見学、センター内のラボに設置した最先端設備の見学等、ものづ

くりに関する一連の仕組みを系統立てて体験学習するプログラムを実施する。

- (ア) 実施期間等：令和 8 年 9 月頃から 12 月頃の間で 20 時限程度
- (イ) 実施対象校：今治市教育委員会に依頼して市内の中学校 1 校を選定
- (ウ) 実施対象者：実施対象校の 1 学年生、または 2 学年生全員

ウ バリバリものづくりおもしろフェスタ 2026

地域の教育界及び産業界の協力のもと、ものづくりを中心とする周辺産業の活性化や、広く住民にもものづくりについて考える機会を提供することを目的として、ものづくりを楽しく体験できる教室を開催する。

- (ア) 日 時：令和 8 年 7 月頃
- (イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 後 援：今治市、今治商工会議所、今治市教育委員会、
愛媛新聞社へ依頼予定
- (エ) 対 象 者：市内小学生、参加無料
- (オ) イベント内容：各種ものづくり体験教室の実施
(瓦プレートの製作や、ラボの設備を使用したものづくり等)
- (カ) 周知方法：市内全小学校を通じて全生徒にチラシ配布するとともに、
センターホームページ、メールマガジン、SNS、
今治市 SNS 等において情報提供

エ 今治市少年少女発明クラブ

令和 7 年度から会場を旧今治コンピュータカレッジからセンター内のラボ施設に変更し実施していた発明クラブについて、事務局を今治市産業振興課から引き継ぎ実施する。

従来のものづくり活動に加え、ラボ施設を活用した内容も実施する。

- (ア) 実施期間等：令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までの間で 20 回程度
- (イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 対 象 者：市内小学生、会費 2,500 円

オ 小中学生プログラミングキャンプイベント（仮称）

小中学生向けのプログラミングイベントを開催し、デジタルスキルや論理的思考力を育むことで、将来的に地域産業や社会に貢献できる人材の育成を図る。

(ア) 実施時期：令和 8 年 8 月頃

(3 日間の日程で開催し、全日程参加が必要)

(イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター

(ウ) 対 象 者：市内小中学生 24 名程度予定

カ ビジネスアイデアコンテスト

小学生を対象にビジネスアイデアコンテストを開催し、将来的な起業や地域産業への貢献ができる人材の育成を図る。

(ア) 実施期間等：令和 8 年 11 月頃

(イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター

(ウ) 対 象 者：市内小学生高学年予定

(3) ネットワーク構築事業

地域における人材の育成、技術力の向上等による高付加価値化、産業交流による地域活性化を図ることを目的に、専門家や教育機関等の支援を得て、地域事業者との情報交換や技術情報の交換を推進することにより産学官連携を図り、ネットワークの拡大と地域への波及効果を上げる取り組みを進める。

ア 産学官連携支援事業

地域企業、大学などの教育機関、行政関係者等との産学官連携を図り、人、物、情報のネットワークの拡大と地域への波及効果を上げる取り組みを進める。

(ア) 実施回数：連携交流会を年 2 回程度開催

(イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター

(ウ) 周知方法：センターホームページ、メールマガジン、SNS、
今治市 SNS 等において情報提供

イ 愛媛大学工学部 Project Based Learning（以下「PBL」）への参画

愛媛大学工学部が実施する PBL（課題解決型学習）に参画し、同大学との連携強化を図る。本事業を通じ、当センターが直面する諸課題に対し、学生の柔軟な視点を取り入れた現状調査および解決策の検討を行う。具体的な改善案の提示を受け、実証に取り組むなどすることで、産学連携の促進につなげる。

(ア) 実施時期：大学後期日程（10 月～2 月）予定

(イ) 会 場：愛媛大学及び今治地域地場産業振興センター（現地調査）

(4) 普及啓発事業

センター事業の広報活動

ア ホームページ運営事業

ホームページを運営管理し、当法人が行う事業活動、支援情報、市内の頑張る企業等の情報発信を行う。

また、センターの活動内容を広くPRできる手段として、SNSの活用を通じて定期的に発信していく。

イ バリバリやりまっせメール配信事業（会員登録無料）

当法人が定期的に配信するメールマガジンを通じて、当法人が行う事業活動、支援情報、市内の頑張る企業等の情報発信を行う。

第2 インキュベーション事業

1 趣旨・目的

新たに事業を開始しようとする者や事業開始後間もない者等をソフト・ハードの両面から総合的に支援し、創業や新たな事業の創出を促進することを目的とする。

また、新たに企業のオープンイノベーションやスタートアップの育成・誘致等を推進する「今治イノベーションコンソーシアム」の枠組みにおいて、まちづくりのDXを強力に推進していく活動の拠点としてセンター内に開設した「X-tech Lab Imabari」の運営を通じて、各企業・団体が抱える課題の解決や競争力強化の取り組みを支援する。

2 実施内容

(1) 今治イノベーションラボ運営事業

ア オープンイノベーションによるDX推進支援

地場産業のイノベーションと地域経済の持続的な成長を実現するための支援拠点として地場産センター内の「X-tech Lab Imabari」に設置した大型3Dプリンターや協働ロボット、レーザー加工機等のデジタル機器の展示・実演を行うとともに、初心者を含め多くの人々が創作活動を体験することができるスペースとして運営していく。

また、ブリッジエンジニアによる地域企業からの個別相談への対応やアドバイスをを行うとともに、地域の地場産業とＩＣＴ企業やシビックテック（市民がテクノロジーを活用して地域課題解決を目指す取り組み）とのマッチングのためのセミナー・ワークショップ等を継続的に開催する。

イ ビジネス交流サロン（コワーキング機能含む）の運営

イノベーションラボ利用者や新しく創業した企業や創業を目指す人などが集うコワーキングスペースとして２階交流サロンを利用してもらうとともに、センターが実施するセミナー事業との連携を通じて、企業内でＡＩの導入、活用を担う人材を育成する体制の整備に役立て、地場産業との連携や相乗効果が見込めるスタートアップの誘致に取り組む。

①起業家等のニーズに即した体制の整備

②起業家等による相互交流及び情報交換を促進するためのイベント等のソフト事業の実施

③起業志向の地域おこし協力隊員の相互交流及び地域事業者等との交流の促進

（２）ビジネスインキュベーションオフィス（ＩＢＩＣ）管理運営事業

令和８年度から新インキュベーションマネージャ体制で募集を再開し、共有スペースの利用者増を図り、起業創業を目指す人々が集い、情報交換が行われる場を創造することで、全般的な起業創業を支援する。

第３ 需要開拓支援事業（販路開拓支援事業）

１ 趣旨・目的

今治地域の特性を生かした独自性の強い商品・サービスを地域内外の顧客に浸透させるため、県内外で開催される物産展、地域交流イベント等に商品を出展するとともに、事業者が大都市圏で開催される展示会や商談会に出展する際の支援を行い、地域産業製品や新商品、新技術の紹介及び新たな販路の開拓を図ることを目的とする。

２ 主な実施内容

（１）他地域連携販売事業

・「２０２６じばさん夏の市」に出展

ア 日 時：令和８年７月頃

イ 会 場：桐生地域地場産業振興センター

ウ 出 品 物：タオル製品等

エ 主 催：（公財）桐生地域地場産業振興センター

オ 出展形態：商品委託

・山梨ヌーボーフェア同時企画「今治タオルフェア」に出展

ア 日 時：令和8年11月頃

イ 会 場：山梨県地場産業振興センター

ウ 出 品 物：タオル製品等

エ 主 催：（一財）山梨県地場産業振興センター

オ 出展形態：商品委託

・「2026じばさん冬の市」に出展

ア 日 時：令和8年12月頃

イ 会 場：桐生地域地場産業振興センター

ウ 出 品 物：タオル製品等

エ 主 催：（公財）桐生地域地場産業振興センター

オ 出展形態：商品委託

（2）地域事業者の販路開拓支援事業

地域資源を活用した新製品等で新たなビジネス展開を目指しつつ、自社ブランドを育成し市場開拓を目指す事業者が、大都市圏の商談会や物産展に出展する取り組みを支援する。

【例】

・「東京インターナショナル・ギフト・ショー」

ア 日 時：令和8年9月、令和9年2月頃

イ 会 場：東京ビッグサイト

ウ 主 催：株式会社ビジネスガイド社

インターナショナル・ギフト・ショー事務局

・愛媛県観光物産協会「愛媛フェア」

ア 日 時：令和9年1月頃

イ 出 品 物：今治地域の地場産品

ウ 主 催：愛媛県観光物産協会

第4 施設賃貸事業

当法人が所有する施設の賃貸及び管理運営を行う収益的事業である。当施設内の展示ホール、会議室、研修センター、地下駐車場の利用を促進するため、管理規程その他の関係規程による施設利用上のルールや各施設の設備を整備して利用者にとって安心して利用できる環境を整える。

また、当法人の構成員はもとより、地域内外に働きかけることで施設利用の活性化、利用者の増加を図り、当法人の運営に必要な財源の確保に努める。

また、令和10年度から愛媛大学工学部「海事産業特別コース」の学生を受け入れることを念頭に、令和8年度に工事内容を定めるための実施設計を行い、令和9年度に2階から4階部分の改修工事を実施し、学習環境の整備を行う。

加えて令和9年度の改修工事实施に併せて老朽化が進んでいるセンター施設の改修を実施し、トイレ等の共同部分や照明のLED化、展示ホールへ大型のモニターを設置する等より利用しやすい環境を整える。

第5 地場産品展示販売事業

地場産業製品等の普及拡大を目的として、地場産品の販売を行う。商社移行以前の顧客について可能なものは順次各業者との直接取引に移行する。

第6 全国地場産業振興センター協議会総会

全国地場産業振興センター協議会の総会会場について、各センターが輪番で担当しており、令和8年度は当センターが担当となるため協議会会長センターと連携し、総会を開催する。

ア 日 程：令和8年7月9日・10日

イ 会 場：今治地域地場産業振興センター

ウ 内 容：協議会総会、センター事例発表、市内視察等

エ 参加者：各地場産業振興センター（21センター） 担当者 計約40名